

令和6年 6月 19日

従業員 各位

お知らせ

(労働者派遣法第30条の4第1項に係る労使協定の修正について)

令和6年 5月 22日付け東京労働局長による是正指導に基づき、下記のとおり労働者派遣法第30条の4第1項に係る労使協定を修正したのでお知らせします。

なお、本件修正に伴う派遣労働者の待遇等の変更はありません。

記

- ・一般賃金の算定に関し、端数を切り上げ
- ・労働者派遣法第30条の4第1項賃金の決定に当たっての評価について明確に記載

なお、労使協定の改定及び運用は、労使協定の締結日から適用する。

以上

<問合せ先>

株式会社ファインズ東京

原田 智也

電話番号：03-6778-2305

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

株式会社ファインズ東京（以下「会社」という）と労働者代表は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定する。

第1条 本協定は、派遣先において別表1で定める業務に従事する従業員（以下対象従業員という）に適用する。

- 2 対象従業員については、派遣先が変更される可能性が高いことから、中期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。
- 3 会社は、対象従業員について、労働契約の契約期間中に、派遣先均等・均衡方式による待遇としなければ、派遣先労働者が希望する就業機会を提供できない場合等、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

第2条 対象従業員のうち無期雇用派遣正社員の賃金は、基本給（賞与を含む）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当および退職手当とし、有期雇用派遣社員の賃金は基本給、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当とする。

第3条 対象従業員の基本給及び賞与の比較対象となる「同種の業務に従事する一般労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表1の通りとする。

- (1) 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、原則として、直近の厚生労働省通達「労働者派遣法第30条の4第1項第2号イの同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額について」（以下「通達」という）の「賃金構造基本統計調査」の職種により、該当する職種がない場合に限り「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額（時給換算）」の「中分類」の金額を採用することとする。
- (2) 無期雇用派遣正社員の地域調整については、無期雇用派遣正社員の就業場所が複数の都道府県に存在することから、最も高い指数である東京都の「地域指数」により調整する。有期雇用派遣社員地域調整については、派遣先事業所所在地の都道府県の「地域指数」により調整する。
- (3) 時間外労働手当、深夜・休日労働手当については、基本給及び賞与とは分離し、第5条のとおりとする。
- (4) 通勤手当については、基本給および賞与とは分離し、第6条のとおりとする。
但し、2020年4月1日以前から在籍する有期雇用派遣社員について、通勤手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」については、通達の第3の4に定める合算により比較する方法とし、その額を79円（時給換算額）とする。
- (5) 無期雇用派遣正社員の退職手当については、基本給及び賞与とは分離し、第7条のとおりとする。

有期雇用派遣社員に関しては比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」については、通達の第3の4に定める合算により比較する方法とし、その額を別表1の「2」に定める額に5%を乗じた額（1円未満の端数切り上げ）とする。

第9条 対象従業員の基本給は職務の内容、成果、意欲、能力を公正に評価して決定する。半期ごとの、職務評価シートによる評価をもとに年間評価を決定し第4条第2項の昇給の範囲を決定するものとする。

2 対象従業員の内、正社員の賞与の決定は、半期ごとに行う勤務評価を活用する。その評価結果に基づき、賞与額を決定する。

第10条 教育訓練（次条に定めるものを除く）、福利厚生その他の賃金以外の待遇については、会社が雇用する通常の労働者と対象従業員の間において職務内容、職務内容及び配置の変更の範囲、その他の事情を考慮して、不合理と認められる相違が生じることのないものとする。

第11条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める甲の「教育訓練計画」に従って、着実に実施する。

第12条 その他協定に定めのない事項については、別途労使で誠実に協議する。

第13条 本協定の有効期間は、2026年4月1日から2027年3月31日までとする。なお、本協定の改定及び運用については協定発効日から適用されるものとする。

改定日 2026年 6月 19日

2026年 3月 31日

株式会社ファインズ東京

代表取締役 原田智也



労働者代表 吉岡 直美



別表 1

同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与の関係)

東京都 地域指数 (1.114)

統計の職種			基準値	基準値に能力・経験調整指数を乗じた値		
賃金構造基本統計調査			(0年)	1年	2年	3年
1321	1	販売店員	1,176	1,338	1,432	1,468
	2	地域調整	1,311	1,491	1,596	1,636
1711	1	ビル建物清掃員	1,006	1,145	1,225	1,255
	2	地域調整	1,072	1,246	1,346	1,384
		最低賃金補正	1,226	1,396	1,494	1,531

神奈川県 地域指数 (1.101)

統計の職種			基準値	基準値に能力・経験調整指数を乗じた値		
賃金構造基本統計調査			(0年)	1年	2年	3年
1321	1	販売店員	1,176	1,338	1,432	1,468
	2	地域調整	1,295	1,474	1,577	1,617
1711	1	ビル建物清掃員	1,006	1,145	1,225	1,255
	2	地域調整	1,071	1,245	1,345	1,383
		最低賃金補正	1,225	1,395	1,493	1,529

千葉県 地域指数 (1.067)

統計の職種			基準値	基準値に能力・経験調整指数を乗じた値		
賃金構造基本統計調査			(0年)	1年	2年	3年
1321	1	販売店員	1,176	1,338	1,432	1,468
	2	地域調整	1,255	1,428	1,528	1,567
1711	1	ビル建物清掃員	1,006	1,145	1,225	1,255
	2	地域調整	984	1,143	1,236	1,270
		最低賃金補正	1,140	1,298	1,389	1,423

大阪府 地域指数 (1.074)

統計の職種			基準値	基準値に能力・経験調整指数を乗じた値		
賃金構造基本統計調査			(0年)	1年	2年	3年
1321	1	販売店員	1,176	1,338	1,432	1,468
	2	地域調整	1,264	1,438	1,538	1,577

兵庫県 地域指数 (1.023)

統計の職種			基準値	基準値に能力・経験調整指数を乗じた値		
賃金構造基本統計調査			(0年)	1年	2年	3年
1321	1	販売店員	1,176	1,338	1,432	1,468
	2	地域調整	1,204	1,369	1,465	1,502

京都府 地域指数 (1.015)

統計の職種			基準値	基準値に能力・経験調整指数を乗じた値		
賃金構造基本統計調査			(0年)	1年	2年	3年
1321	1	販売店員	1,176	1,338	1,432	1,468
	2	地域調整	1,194	1,359	1,454	1,491

奈良県 地域指数 (1.028)

統計の職種			基準値	基準値に能力・経験調整指数を乗じた値		
賃金構造基本統計調査			(0年)	1年	2年	3年
1321	1	販売店員	1,176	1,338	1,432	1,468
	2	地域調整	1,209	1,376	1,473	1,510

滋賀県 地域指数 (0.988)

統計の職種			基準値	基準値に能力・経験調整指数を乗じた値		
賃金構造基本統計調査			(0年)	1年	2年	3年
1321	1	販売店員	1,176	1,338	1,432	1,468
	2	地域調整	1,164	1,324	1,417	1,452

愛知県 地域指数 (1.044)

統計の職種			基準値	基準値に能力・経験調整指数を乗じた値		
賃金構造基本統計調査			(0年)	1年	2年	3年
1321	1	販売店員	1,176	1,338	1,432	1,468
	2	地域調整	1,228	1,397	1,496	1,533

別表2 無期 東京

対象従業員の基本給（賞与含む）の額

対象従業員の基本給額は、下表の各等級額以上とする。

東京都

1,321

販売店員

対応する一般労働者の能力・経験	0年	1年	2年	3年
対応する一般賃金額	1,311	1,491	1,596	1,636
等級	D	C	B	A
職務内容(等級の定義)	販売員として、商品知識がある。一般販売員レベル	販売員として十分な経験を積み、後輩の指導も出来る。リーダーレベル	店舗における計数知識に習熟している。店長・副店長レベル	左記の他、VMDに関する知識も習得している。店長・スーパーバイザーレベル
合計	1,311	1,491	1,596	1,636
基本給（時給）	1,226	1,399	1,498	1,530
賞与（時給換算額）	85	92	98	106

1. 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と比較するにあたっては、月給を尽きの所定労働時間数で除して時給換算した額により比較するものとする。
2. 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と比較するにあたっては、賞与額は直近前年度の対象労働者への支給実績値平均額を時給換算して算出。

別表2 有期 東京

対象従業員の基本給（賞与含む）の額

対象従業員の基本給額は、下表の各等級額以上とする。

東京都

1,321	販売店員			
対応する一般労働者の能力・経験	0年	1年	2年	3年
対応する一般賃金額	1,311	1,491	1,596	1,636
退職金上乗せ 1.05	1,377	1,566	1,676	1,718
通勤手当上乗せ後 (+79円)	1,456	1,645	1,755	1,797
等級	D	C	B	A
職務内容(等級の定義)	販売員として、商品知識がある。一般販売員レベル	販売員として十分な経験を積み、後輩の指導も出来る。リーダーレベル	店舗における計数知識に習熟している。店長・副店長レベル	左記の他、VMDに関する知識も習得している。店長・スーパーバイザーレベル
基本給①	1,380	1,570	1,680	1,720
基本給②	1,460	1,650	1,760	1,800

1,711	ビル建物清掃員			
対応する一般労働者の能力・経験	0年	1年	2年	3年
対応する一般賃金額	1,226	1,396	1,494	1,531
退職金上乗せ 1.05	1,288	1,466	1,569	1,608
通勤手当上乗せ後 (+79円)	1,367	1,545	1,648	1,687
等級	D	C	B	A
職務内容	清掃員として、指示を理解し問題なく業務遂行出来る。一般清掃員レベル	清掃員として、指示を受けなくとも独自に業務遂行出来る。ベテラン清掃員レベル	清掃員として、後輩の指導も出来る。清掃員リーダーレベル	清掃員の長として、全体をスーパーバイズ出来る。清掃員管理者レベル
基本給①	1,290	1,470	1,570	1,610
基本給②	1,370	1,550	1,650	1,690

（備考）有期雇用派遣社員のうち、通勤手当が実費相当額のもの基本給①を支給し、通達における合算方式によるものは基本給②を支給するものとする。

別表2 有期 神奈川

対象従業員の基本給（賞与含む）の額

対象従業員の基本給額は、下表の各等級額以上とする。

神奈川県

1,321 販売店員					
対応する一般労働者の能力・経験	0年	1年	2年	3年	
対応する一般賃金額	1,295	1,474	1,577	1,617	
退職金上乗せ 1.05	1,360	1,548	1,656	1,698	
通勤手当上乗せ後 (+79円)	1,439	1,627	1,735	1,777	
等級	D	C	B	A	
職務内容(等級の定義)	販売員として、商品知識がある。一般販売員レベル	販売員として十分な経験を積み、後輩の指導も出来る。リーダーレベル	店舗における計数知識に習熟している。店長・副店長レベル	左記の他、VMDに関する知識も習得している。店長・スーパーバイザーレベル	
基本給①	1,360	1,550	1,660	1,700	
基本給②	1,440	1,630	1,740	1,780	

1,711 ビル建物清掃員					
対応する一般労働者の能力・経験	0年	1年	2年	3年	
対応する一般賃金額	1,225	1,395	1,493	1,529	
退職金上乗せ 1.05	1,287	1,465	1,568	1,606	
通勤手当上乗せ後 (+79円)	1,366	1,544	1,647	1,685	
等級	D	C	B	A	
職務内容	清掃員として、指示を理解し問題なく業務遂行出来る。一般清掃員レベル	清掃員として、指示を受けなくとも独自に業務遂行出来る。ベテラン清掃員レベル	清掃員として、後輩の指導も出来る。清掃員リーダーレベル	清掃員の長として、全体をスーパーバイズ出来る。清掃員管理者レベル	
基本給①	1,290	1,470	1,570	1,610	
基本給②	1,370	1,550	1,650	1,690	

（備考）有期雇用派遣社員のうち、通勤手当が実費相当額のもの基本給①を支給し、
通達における合算方式によるものは基本給②を支給するものとする。

別表 2 有期 千葉

対象従業員の基本給（賞与含む）の額

対象従業員の基本給額は、下表の各等級額以上とする。

千葉県

1,321

販売店員

対応する一般労働者の能力・経験	0年	1年	2年	3年
対応する一般賃金額	1,255	1,428	1,528	1,567
退職金上乗せ 1.05	1,318	1,500	1,605	1,646
通勤手当上乗せ後 (+79円)	1,397	1,579	1,684	1,725
等級	D	C	B	A
職務内容(等級の定義)	販売員として、商品知識がある。一般販売員レベル	販売員として十分な経験を積み、後輩の指導も出来る。リーダーレベル	店舗における計数知識に習熟している。店長・副店長レベル	左記の他、VMDに関する知識も習得している。店長・スーパーバイザーレベル
基本給①	1,320	1,500	1,610	1,650
基本給②	1,400	1,580	1,690	1,730

1,711

ビル建物清掃員

対応する一般労働者の能力・経験	0年	1年	2年	3年
対応する一般賃金額	1,140	1,298	1,389	1,423
退職金上乗せ 1.05	1,197	1,363	1,459	1,495
通勤手当上乗せ後 (+79円)	1,276	1,442	1,538	1,574
等級	D	C	B	A
職務内容	清掃員として、指示を理解し問題なく業務遂行出来る。一般清掃員レベル	清掃員として、指示を受けなくとも独自に業務遂行出来る。ベテラン清掃員レベル	清掃員として、後輩の指導も出来る。清掃員リーダーレベル	清掃員の長として、全体をスーパーバイズ出来る。清掃員管理者レベル
基本給①	1,200	1,370	1,460	1,500
基本給②	1,280	1,450	1,540	1,580

（備考）有期雇用派遣社員のうち、通勤手当が実費相当額のもの基本給①を支給し、
通達における合算方式によるものは基本給②を支給するものとする。

別表2 有期 大阪

対象従業員の基本給（賞与含む）の額

対象従業員の基本給額は、下表の各等級額以上とする。

大阪府

1,321

販売店員

対応する一般労働者の能力・経験	0年	1年	2年	3年
対応する一般賃金額	1,264	1,438	1,538	1,577
退職金上乘せ 1.05	1,328	1,510	1,615	1,656
通勤手当上乘せ後 (+79円)	1,407	1,589	1,694	1,735
等級	D	C	B	A
職務内容(等級の定義)	販売員として、商品知識がある。一般販売員レベル	販売員として十分な経験を積み、後輩の指導も出来る。リーダーレベル	店舗における計数知識に習熟している。店長・副店長レベル	左記の他、VMDに関する知識も習得している。店長・スーパーバイザーレベル
基本給①	1,330	1,520	1,620	1,660
基本給②	1,410	1,590	1,700	1,740

（備考）有期雇用派遣社員のうち、通勤手当が実費相当額の場合は基本給①を支給し、通達における合算方式によるものは基本給②を支給するものとする。

対象従業員の基本給（賞与含む）の額

対象従業員の基本給額は、下表の各等級額以上とする。

兵庫県

1,321	販売店員			
対応する一般労働者の能力・経験	0年	1年	2年	3年
対応する一般賃金額	1,204	1,369	1,465	1,502
退職金上乗せ 1.05	1,265	1,438	1,539	1,578
通勤手当上乗せ後 (+79円)	1,344	1,517	1,618	1,657
等級	D	C	B	A
職務内容(等級の定義)	販売員として、商品知識がある。一般販売員レベル	販売員として十分な経験を積み、後輩の指導も出来る。リーダーレベル	店舗における計数知識に習熟している。店長・副店長レベル	左記の他、VMDに関する知識も習得している。店長・スーパーバイザーレベル
基本給①	1,270	1,440	1,540	1,580
基本給②	1,350	1,520	1,620	1,660

（備考）有期雇用派遣社員のうち、通勤手当が実費相当額の場合は基本給①を支給し、通達における合算方式によるものは基本給②を支給するものとする。

別表 2 有期 京都

対象従業員の基本給（賞与含む）の額

対象従業員の基本給額は、下表の各等級額以上とする。

京都府

1,321	販売店員			
対応する一般労働者の能力・経験	0年	1年	2年	3年
対応する一般賃金額	1,194	1,359	1,454	1,491
退職金上乘せ 1.05	1,254	1,427	1,527	1,566
通勤手当上乘せ後 (+79円)	1,333	1,506	1,606	1,645
等級	D	C	B	A
職務内容(等級の定義)	販売員として、商品知識がある。一般販売員レベル	販売員として十分な経験を積み、先輩の指導も出来る。リーダーレベル	店舗における計数知識に習熟している。店長・副店長レベル	左記の他、VMDに関する知識も習得している。店長・スーパーバイザーレベル
基本給①	1,260	1,430	1,530	1,570
基本給②	1,340	1,510	1,610	1,650

（備考）有期雇用派遣社員のうち、通勤手当が実費相当額のもの基本給①を支給し、
通達における合算方式によるものは基本給②を支給するものとする。

別表 2 有期 奈良

対象従業員の基本給（賞与含む）の額

対象従業員の基本給額は、下表の各等級額以上とする。

奈良県

1,321

販売店員

対応する一般労働者の能力・経験	0年	1年	2年	3年
対応する一般賃金額	1,209	1,376	1,473	1,510
退職金上乗せ 1.05	1,270	1,445	1,547	1,586
通勤手当上乗せ後 (+79円)	1,349	1,524	1,626	1,665
等級	D	C	B	A
職務内容(等級の定義)	販売員として、商品知識がある。一般販売員レベル	販売員として十分な経験を積み、後輩の指導も出来る。リーダーレベル	店舗における計数知識に習熟している。店長・副店長レベル	左記の他、VMDに関する知識も習得している。店長・スーパーバイザーレベル
基本給①	1,270	1,450	1,550	1,590
基本給②	1,350	1,530	1,630	1,670

（備考）有期雇用派遣社員のうち、通勤手当が実費相当額のもの基本給①を支給し、
通達における合算方式によるものは基本給②を支給するものとする。

別表2 有期 滋賀

対象従業員の基本給（賞与含む）の額

対象従業員の基本給額は、下表の各等級額以上とする。

滋賀県

1,321

販売店員

対応する一般労働者の能力・経験	0年	1年	2年	3年
対応する一般賃金額	1,164	1,324	1,417	1,452
退職金上乗せ 1.05	1,223	1,391	1,488	1,525
通勤手当上乗せ後 (+79円)	1,302	1,470	1,567	1,604
等級	D	C	B	A
職務内容(等級の定義)	販売員として、商品知識がある。一般販売員レベル	販売員として十分な経験を積み、後輩の指導も出来る。リーダーレベル	店舗における計数知識に習熟している。 店長・副店長レベル	左記の他、VMDに関する知識も習得している。店長・スーパーバイザーレベル
基本給①	1,230	1,400	1,490	1,530
基本給②	1,310	1,470	1,570	1,610

（備考）有期雇用派遣社員のうち、通勤手当が実費相当額のものは基本給①を支給し、通達における合算方式によるものは基本給②を支給するものとする。

対象従業員の基本給（賞与含む）の額

対象従業員の基本給額は、下表の各等級額以上とする。

愛知県

1,321

販売店員

対応する一般労働者の能力・経験	0年	1年	2年	3年
対応する一般賃金額	1,228	1,397	1,496	1,533
退職金上乗せ 1.05	1,290	1,467	1,571	1,610
通勤手当上乗せ後 (+79円)	1,369	1,546	1,650	1,689
等級	D	C	B	A
職務内容(等級の定義)	販売員として、商品知識がある。一般販売員レベル	販売員として十分な経験を積み、先輩の指導も出来る。リーダーレベル	店舗における計数知識に習熟している。 店長・副店長レベル	左記の他、VMDに関する知識も習得している。店長・スーパーバイザーレベル
基本給①	1,290	1,470	1,580	1,610
基本給②	1,370	1,550	1,650	1,690

（備考）有期雇用派遣社員のうち、通勤手当が実費相当額のものは基本給①を支給し、
通達における合算方式によるものは基本給②を支給するものとする。